どう対応、消費者・市民団体、新たに活動方針をアピール

特集企画

行政・企業への改善提言積極化

消費者問題の裾野の拡大は、成年年齢引下げによっていっそう顕著になる。一方、食品・環境・高齢者問題の分野でも、従来から積み残された課題が顔を出し、新たな問題とミックスして消費者に迫ってくる。複雑化する消費者問題に市民・消費者団体はどう対応するのか。主な団体に活動方針を尋ねた。いずれも消費者の権利実現にはほど遠い現実であることを踏まえ、その閉塞感を突き破る運動の必要性が指摘された。

「いのち」を重視した運動で創立50周年

纐纈美千世氏

NPO法人日本消費者連盟　纐纈　美千世　事務局長

日消連（日本消費者連盟）は、来年二〇一九年に創立五十周年を迎えます。今年を五十周年への重要な準備段階の年と位置付けています。創立以来「すこやかないのちを未来につなぐ」というスローガンを掲げて「いのち」に関わる全ての問題を身近な消費者問題として提起してきた日消連らしい活動を、いっそう積極的に進めていきます。

最近でも抗生物質を食肉に使用しないよう関係事業者に要請したり、安全性の観点から築地市場の豊洲への移転反対を訴えたり、さらに、香り成分による健康被害を「香害」として提起し、被害者団体と連携して関係業界や消費者庁に対応を求めるなどの取組を展開してきました。

このような消費生活の安全性を揺るがす問題に対しては、今年も全国の消費者・市民団体と連携を強化し、継続して推進してまいります。

昨年の取組に「ゲノム操作食品反対」運動があります。「ゲノム」とはすべての遺伝子を指す概念ですが、このゲノムを操作して新しい生物を創作する研究が世界的に進んでいます。ゲノム操作は遺伝子を組み換えずに特定の遺伝子の働きを止める技術ですので、遺伝子組換えよりも、より簡便に、より低コストで応用できます。すでに、新規流通監視活動を展開しています。

「香害防止」も今年の重大な取組課題です。昨年「香害一一〇番」を実施したところ、全国から被害者の声が殺到しました。柔軟剤、消臭剤などに添加されている香り成分によって健康被害が日々発生していることが初めてわかりました。被害者団体や関係団体とともに、今年も事業者・行政に対し改善を求めていきます。

このような取組を通して、消費者運動とは地道ながらも、多くの消費者の心を捉えるものであり、同じ思いを抱えている消費者同士の連携を構築していける、という実感が持てました。今年は憲法改正の発議や、共謀罪の運用、平和・人権が軽視される様々な制度執行が問題となりそうな年となります。運動の成果を踏まえ、萎縮することなく、今年も消費者の権利実現へ一歩踏み出した取組を展開していきたいと思います（談）。

消費者の権利実現への取組が確認された昨年の全国消費者大会

創立70周年、消費者目線の重要性提唱へ

河村真紀子氏

主婦連合会　河村　真紀子　事務局長

今年は主婦連合会創立七十周年の年です。九月には消費者庁と消費者委員会が発足して十年目に入ります。節目の年にあたり、主婦連合会は「霞ヶ関行政」及び地方消費者行政全体の改善・充実化と消費者運動の推進へ向け、七十周年を迎える主婦連ならではの運動を展開したいと思います。

主婦連合会は昨年十二月に不正の再発防止策導入を求める意見書を関係大臣などに提出し、公益通報者保護法改正など制度の実効性を図る措置を求めました。ISO（国際標準化機構）でも「ISO二六〇〇〇（社会的責任規格）の中で企業の社会的責任について規定しています。同規定を遵守する企業になるよう改善を働きかけていきます。

特に公益通報者保護法については、この法制度が社会の安全を揺るがす大事件へ向けた社会の適正化であり、消費者行政が取り組むべき喫緊の課題です。その意味で今年は、消費者庁と消費者委員会が発足した当時の「産業育成から消費者重視へと軸足を移す」というパラダイム（価値規範）の転換、その意義を再度確認する年となります。消費者庁及び消費者委員会にはその重要性を認識していただき、私たちの提言活動をしっかりと受け止めていただきたいと思います。

現在は「イノベーション」や「規制改革」などが重視され、規制のあり方を定などを導入すべきです。

今年は安全性の分野でも国際標準化など重要な取組が進められています。医療の現場でも副作用や安全性情報の共有化が必要なのに、学術論文に対する著作権がハードルとなって共有化が遅れ、安全対策の阻害要因となる例もあります。

主婦連合会では、現行著作権法制度の問題点を明らかにし昨年九月に、権利制限の一般条項の導入などを関係団体や研究者とともに国に要求しました。少なくとも米国のように公正な利用であれば、無許諾で利用できる「フェアユース」規